

議第70号

市有財産の無償譲渡について

次のとおり市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議決を求める。

平成27年6月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | | | |
|----------|--|-----|-----------------|
| 1 譲渡財産 | 建物 | 位置 | 高山市朝日町青屋2585番地1 |
| | | 構造 | 木造平屋建 |
| | | 床面積 | 229.00㎡ |
| 2 譲渡の相手方 | 高山市朝日町青屋2585番地1
上青屋町内会
代表者 古本 武彦 | | |
| 3 譲渡の理由 | 地縁団体による自主的な管理運営を図るため | | |
| 4 譲渡の時期 | 平成27年7月1日 | | |